

平成29年7月定例総会

平成29年7月4日開催

議 事 録

土佐清水市農業委員会

平成29年度第4回土佐清水市農業委員会定例会議事録

1.開催日時 平成29年7月4日(火) 午前10時00分から11時30分

2.開催場所 土佐清水市役所 二階 会議室

3.出席委員 (12人)

会長	4番	安田	芳秋
職務代理	8番	上野	清吉
	1番	谷岡	孝也
	2番	岡崎	直正
	3番	横山	保幸
	5番	宮上	昌三
	6番	山本	美加
	7番	橘	なぎさ
	9番	弘田	好希
	10番	田邊	昌一
	11番	池	俊伸
	12番	中山	巖

4.議事日程

議案第1号 非農地証明の審議について(2件)

議案第2号 その他の件について

- ①次回開催日
- ②農地パトロール結果報告
- ③その他

5.農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	二宮	眞弓
事務局長補佐兼農林水産課長補佐	上田	統夫
事務局・農林水産課主幹	伊藤	紀明
事務局・農林水産課主幹	中山	真寿美

6.会議の概要

議長 (安田) | それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、7月定例総会を開会致します。

この際、本日の遅刻・欠席者につきまして、報告いたします。谷岡委員

から遅刻の連絡を受けております。

6月26日から28日まで、宇和島市・熊本県荒尾市に視察研修に行ってきました。とても有意義な研修になりました。

横山さん・田邊さん・中山さんは所用があり欠席でしたが、後日事務局より内容報告などがあります。

私から気のついたことを報告します。農業者のみならず農地を持っている本市の市民は、祖父母が山間部を開いた農地の処置について、よそに行って管理ができない。このような状況をどうするのかと言うことは皆さんの意識として強くあります。私の近くの人でもそのような人が多々いるわけですし、広い農地をどうするのか大変だと思います。その荒れた農地をこれからどうするのか。今回の研修はその意味では大変勉強になりました。この勉強したことを踏まえて、本市も実施・実現する必要があります。

この会の前の事務局長よりの挨拶で、事務局員より視察について報告を受け、とても勉強になったと聞いたとのことでした。

宇和島市ではタブレットを使った農地パトロールで、市民の農地がどこにあるか、本市もその調査から始めなければならない。

荒尾市においては地積調査が全てできている。うちの場合は、まだ20%程度とのこと。ましてや山の中の田などは全くできてないであろうと思います。このような状況の中でこれをどうしていくか、色々問題があるかと思えます。農業委員会だけではできない、これは行政と一緒にしなくてはいけない。荒尾市の非農地調査だけでも3年かかった（平成25～27年度）とのこと。地積調査ができているところでもこれだけかかっている。それから考えると4年以上はかかるのではないか。その前提は地積調査を進めることです。事務局長におかれましては市長・議会に説明して頂く。地積調査には予算がいります。その予算は山の中に入るので時間と労力がいります。しかしながら必要なことでありますので、我々が元気なうちに何とかしなくてはなりません。この研修を生かして農業委員・事務局で取り組んで行きたいと思えます。

事務局(上田)

研修内容・決算を後日報告いたします。

研修についてはとても勉強になりました。宇和島市はタブレットを使った農地パトロールということで、事務局長と担当の方が説明して下さいました。その後でこちらから質問をしました。タブレットを導入経費は50万円超。予算化をする必要があります。地積調査が進んでない状況であるので、そこが大きな問題になります。

荒尾市は非農地について地目変更を農業委員会がしているとのこと。説明は事務局次長・農業委員会会長がしてくれました。その会長が農地法などを理解していて詳しく説明を受けました。やはり地積調査が

本市のネックとなります。また、幡多郡で本市だけで法務局に相談するのか、全市町村で歩調を合わせるのかとの問題もあります。

せっかくの機会ですので一人ずつ感想を言ってもらってはどうか。

議長

そうですね、それぞれ感想を述べて頂いて、3名の欠席者の方々にどうであったかを知ってもらうことが必要と思います。

11番
池委員

タブレットは使ったことはありませんが、いい研修でした。

9番
弘田委員

僕もタブレットはピンとこなかったのですが、いい勉強になりました。どこも少子高齢化だということがわかった。特に荒尾市は本市と同じとの印象でした。

8番
上野委員

宇和島市の農業委員会では協力委員というものがある。荒尾市は非農地を地目変更しているとのことで、勉強になりました。

7番
橋委員

宇和島市は専任の農業委員会事務局があるし、地積調査も進んでおりタブレットの使用も有効であると思いました。荒尾市は登記までしている。本市もするとなると大変と思いますが、参考になりました。

6番
山本委員

宇和島市のタブレットについては、調べたら鳥取の方でも使って農地パトロールをしている。それは宇和島市のように事務局のみが使うのではなく、農業委員も使っている。ということは簡単に使えるものにしてほしいと思います。パソコンに不慣れな委員さんもいるので簡単に使えるようにしたらいい。荒れた農地について再度手を入れても3年5年後にはまた荒れてしまう。そのような農地にはあえて手を加えない。また、太陽光発電用地としても利用の推進をしている。

荒尾市について。地積調査で言えば、清水の場合は津波が来るから山間部より浸かって分からなくなる海側を先にしなくてはならないから、農地については遅れる。また航空写真を見てのチェックが難しいのではないかな。

5番
宮上委員

宇和島市は広い土地を良く調査している。荒尾市は建設業者が耕作放棄地に農業参入している。また登記についても清水でもできないかと思いました。

2番

宇和島市は農業委員会事務の専属職員がいる。タブレットの操作が難

岡崎委員 しいかもしれない。農地管理面では有効と思います。荒尾市は地目変更を農業委員会がしている。所有者には了解をもらっている。法務局との事前協議が必要です。農家の高齢者がするのは難しいのでいいことだと感じました。また両市とも新制度の農業委員会がもうすぐ始まる。

事務局(中山) 2市とも大変勉強になりました。
宇和島市での研修で思ったことは、本市では農地台帳との連携ができるかどうか課題と思いました。またシステムはこれからフェーズ2というものになり、各農業委員会との連携が可能となります。そちらとの連携についても課題であると思います。
荒尾市の研修で思ったことは本市が地積調査ができていないことがネックになります。農業委員会だけではどうすることもできないので、当局に働きかけが必要です。また非農地にすることに対して他の制度との兼ね合い、例えば農業者年金などありますので、時間がかかるのではと思います。

議長 色々勉強しましたので、これからの業務に生かして頂きたいと思いません。
それでは議事に移ります。本日の議題は、
議案第1号 非農地証明の審議について(2件)
議案第2号 その他の件について

の審議についてお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として
3番、横山 委員 5番、宮上 委員の2名を指名致します。

最初に、**議案第1号 非農地証明の審議について(2件)** を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局(上山) それでは、**議案第1号 非農地証明の審議について(2件)**について、申請番号順にご説明します。(議案書に沿って説明)

まず、申請番号4について。1ページから2ページをご覧ください。
所有者は記載のとおりで、場所は大川内で三原村との境の近くになります。申請地は畑でありましたが、所有者の父親が昭和51年に死亡したため管理する人がいなくなり、竹や灌木が繁殖し山林化していました。今回、集落に帰省した人に譲る予定です。山本委員と現地を見に行きました。

次に、申請番号5について、3ページから4ページをご覧ください。

所有者は記載のとおりで、場所は宗呂上です。申請人は昭和44年に亡父親の自宅であった本件土地の東側土地建物を売却し、高知市に転居。それ以降、この土地は耕作されることがなく放置され、現状はかろうじて立ち入ることができるが、雑木が生い茂っている状態です。現在90才で本件土地を管理する身内もおらず、今後この土地を農地として復旧させることは困難とのことです。岡崎委員と現地を見ました。

以上の通り2件について、非農地が妥当と認めますが、ご審議をよろしくお願ひします。事務局からは以上です。

議長 ただ今の事務局の説明に関して、山本委員、岡崎委員より補足説明がありましたらお願ひします。

6番
山本委員 事務局の説明の通りです。現地は斜面となっており、でこぼこしていました。農地としての活用は無理かなと思ひました。農機具も入らない。農地の復旧は困難と思われまひます。

2番
岡崎委員 私も事務局の説明のとおりです。写真のと通りの現状です。この祠はお地蔵さんです。所有者は長く高知市で住んでおり、後の管理もできず、畑には大木が生えています。40～50年こんな感じですか。農地の復旧は困難と思われまひます。

以上で事務局・担当委員の説明が終わりました。
これより質疑に移ります。質疑のある方は、挙手のうへ指名を受けてから質問をお願ひします。

～なしの声～

議長 ・ ・ 無いようですかので、これで質疑を打ち切り採決致しまひます。

議案第1号 非農地証明の審議について(2件)をお諮りしまひます。
申請のとおり承認する事に賛成の方は挙手願ひまひます。

挙手全員であります。よって本件は、非農地証明書を発行することとしまひます。

次に**議案第2号 その他の件について** です。

①の次回開催日についてです。
8月定例総会の開催日については
日 時:8月3日(木曜日) 午前10時から
場 所:土佐清水市役所 第1会議室といたします。

よろしいでしょうか。

～異議なしの声～

それでは次に5月に行った「農地パトロールの結果報告」を事務局よ説明をお願いします。

事務局(上田) 5月22日から4日間、委員さん全員と事務局で4地区をまわりました。ご苦労様でした。
まず下ノ加江地区から説明します。(写真・資料を基に説明)。
今回は荒廃農地より1号遊休農地に重点を置きパトロールを行いました。昨年と変わらないところ、1号から荒廃になったところも説明します。

下ノ加江地区は以上です。

議長 研修で勉強してきたように、荒廃農地にしたものは委員会で認めただけでは、登記を変えない限り農地のままです。
また今示された荒廃農地については、これだけが全てではなく、例えばもっと山の中でもまだ荒廃農地があるのではないですか？

12番 航空写真でピックアップして荒廃農地としてきた。だから荒廃農地は中山委員 これが全てではないのではないか。

事務局(中山) 筆境も分からないのに地図に図示することが困難な場所も多々あります。短時間で細部まで見れていることには疑問があります。

議長 なかなか大変な作業ですね。

事務局(上田) 宇和島市は専属の事務局なので数ヶ月かけて農地パトロールを行っている。今の本市の農政係が事務局兼務である状況では宇和島市のようにはできない。人事当局との話し合いが必要です。

議長	これは大きな課題だと思います。
事務局(中山)	続きますして次の地区の説明をします。(清水・半島地区、写真・資料を基に説明)
議長	何か質問、ご意見等はございませんでしょうか。 ～なしの声～
事務局(上田)	説明します。(三崎地区、写真・資料を基に説明) 今回、田ノ内地区につきましては優良農地の遊休化が見られるため、より慎重に調査を行いました。印象としては遊休農地もあるもののかなりの部分が耕作されています。
議長	田ノ内は圃場整備されていますか。
11番池委員	しています。
議長	土地改良区は解散している？
11番池委員	解散してます。詳細については知りません。
議長	せっかく整備しているのだから、遊休にしない方法はないでしょうか？
11番池委員	湿地帯で実際はあまり良くない。
事務局(伊藤)	説明します。(下川口地区、写真・資料を基に説明)
議長	何か質問、ご意見等はございませんでしょうか。
6番山本委員	農地の横はいきなり荒廃農地とはしていないが、今回荒廃農地からいきなり農地になっているのは何故か。
事務局(中)	今回の荒廃農地から農地になったものは、昨年樹木が生えていて荒廃

山) 農地としていましたが、よく調査してみると果樹だったところが数件ありました。そこを訂正しました。
また農地の隣については明確な基準は決めていませんが、隣が荒廃ということは現実的でなく、遊休と判断しているところです。

議長 農地パトロールについては、よろしいでしょうか。
それでは事務局からお願いします。

事務局(上田) 加久見の田の状況ですが、中山委員のおかげでお手元の写真のように順調に生育しています。

12番
中山委員 8月上旬には稲刈りができそうです。

事務局(上田) 稲刈りの日を決めてもらいたいですが。
～8月6日、日曜日との声～

議長 よろしいでしょうか。9時現地集合で。その日で準備をお願いします。田植えをした子供たちの参加の段取りもお願いします。
他に、その他の件で何かございませんか。
・・無いようですので、以上で定例総会すべての議事審議を終了とし、本日の会議はこれをもって閉会とします。